

国際協同組合金年記念協同組合金国協議会
平成 30 年度活動計画

平成 30 年 3 月 22 日
IYC 記念全国協議会

1 取り組み方針

平成 28 年 3 月の本協議会臨時総会における「平成 28 年度以降の IYC 記念全国協議会のあり方について」の決定を踏まえ、2012 国際協同組合金年全国実行委員会が掲げた下記の 4 つの基本的目標を引き継ぎながら、なかでも社会・経済に対する協同組合の貢献についての認知度向上を重点的な目標とし、会員の参加と交流の拡大を図りながら、以下の取り組み具体策等を実施する。

なお、本協議会の設置期間が本協議会規約により平成 31 年 3 月末までとなっていることから、31 年 4 月以降の協議会のあり方について検討し決定する。

また、本年 4 月、JC 総研が日本協同組合連絡協議会 (JJC) の取り組みを引き継ぎ、協同組合間連携をすすめる新たな組織である日本協同組合連携機構 (JCA) が発足する。現在 JC 総研に委託している本協議会の事務局業務を本年度は JCA に委託することとし、可能な場合には JCA と連携を図りながら活動をすすめる。

<4 つの基本的目標>

- ・ 社会・経済に対する協同組合の貢献についての認知の向上
- ・ 日本における協同組合の発展
- ・ 協同組合政策・制度の整備
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興

2 取り組み具体策

(1) 協同組合の貢献への認知向上を目指す情報発信

会員有志による情報発信チームを引き続き組成し、下記のような情報発信活動に取り組む。

① イベント等への参加

昨年度に続き第 89 回メーデー中央大会 (4 月 28 日) とグローバルフェスタ JAPAN2018 (9 月末あるいは 10 月初旬の週末 2 日間の予定) に出展し、協同組合に関して来場者に訴える。

その他のイベントへの出展については、情報発信チームにおいて予算・体制等を考慮し必要に応じて出展を行う。

② 情報発信資材の更新・新規作成

上記①のイベント出展のための資材を含め、これまで作成してきた情報発信資材について内容の必要な更新を行うとともに、必要に応じ、SDGs 関連等の新規資材の作成を行う。

＜これまで作成してきた資材＞

- ・国際協同組合デーパンフレット・ポスター（毎年度）
- ・タペストリー6枚シリーズ（24年度作成）
- ・防災関連ポスター6枚シリーズ（26年度作成）
- ・「集出荷場・選果場のしくみとやくわり」（27年度作成）
- ・「日本の協同組合」チラシ・ポスター・クリアファイル（28年度作成）
- ・「日本の協同組合による国際協力活動への取組み」（28年度以降毎年度）
- ・「協同組合って知っていますか」「どの協同組合を知っていますか」アンケートボード（28年度作成）

③ウェブサイトを通じた情報発信

協議会ウェブサイトでの情報発信を継続する。更新の頻度を確保するため、引き続き会員団体が更新を持ち回りで分担する。

④学習交流会

以下の2つの学習交流会を開催する。

A. 新人向け協同組合学習交流会

協同組合の役割や活動に関する理解の醸成、協同組合で活動する仲間の連帯の強化、本協議会の活動の普及を目的に新人向けに行う。

B. 持続可能な開発目標（SDGs）に関する学習交流会

SDGsの理解促進、協同組合による取組事例の共有、本協議会による取組み紹介と参加促進を目的に、広報担当者をはじめ役職員を対象に行う。

（2）協同組合法制度に関する共通政策の検討・確立に向けた取組み

協同組合法ワーキング・グループの活動は、前年度同様「協同組合各法に関する学習」と「協同組合に関する共通政策についての研究」の2つの視点で行い、「実践的な取組み」に重きを置き団体間の情報共有・円滑な連携を図っていく。

新規の企画としては、「協同労働の協同組合法」（仮称）の国会上程および成立に向けた進捗および見通しなどの全体概要についての学習会を年度前半に行い、参加団体アンケート結果に基づくテーマ選定による学習会も検討していく。

引き続き実施していきたい企画としては、「政策・要望活動」に係る報告会および事業経営に大きな影響を及ぼしている「協同組合税制」に係る報告会を考えており、いずれも好評な企画で比較的参加人数が多い。（平均17～18人）同じく連年企画となっている「海外の協同組合法制度」については、注目度や話題性の観点から検討していく。

今後、参加団体・参加者の評価・感想にもとづき、新規・継続の両面において他のテーマに変更する可能性も含め、企画回（予定）およびテーマを固めていく。

【平成30（2018）年度企画案】

企画回（予定）	テーマ	備考
第1回学習会 平成30年	「協同労働の協同組合法」（仮称）の進捗と展望	時期・テーマについて諸情勢を踏まえ

5～6月頃		る。
第2回学習会 9～10月頃	「政策提言・予算交渉のためのロビー活動③」	
第3回学習会 11～12月頃	「協同労働の協同組合法の政省令」 「協同組合基本法制定以降の韓国における協同組合運動の現況」 「協同組織金融機関の現況、課題と目標」	左記は検討の一例です。
第4回学習会 平成31年 2月頃	「協同組合税制改正の方向⑤」(案)	

(3) 協同組合に関する教育の拡大に向けた取り組み

協同組合に関する教育については、これまで以下の取り組みを行ってきた。

- ・平成25年度は「学校教育における協同組合教育研究会」を設置し、協同組合施設に来た児童に協同組合について説明するとの方向を整理し、必要資料のサンプルを作成した。
- ・平成26年度は、会員団体に加えて教育関係者・現場教員を含めた研究会とし、協同組合施設としてJA集出荷場・選果場をとりあげ、見学に来る小学校3・5年生向けの教材(児童用・職員用・教師用)を制作した。
- ・平成27年度は、26年度制作した教材を印刷(1.5万部)し、JAグループ内にサンプル配布するとともに、希望に応じて学校・JA等(23JA・4中央会、65校)へ配布した。アンケートや電話でのヒアリングの結果、小学生に協同組合を教えることは難しい面があることも推測された。併行して、中学校における総合的学習や公民での働きかけの可能性や方法について中学校社会科教員へのヒアリングを行った。
- ・平成28年度は、学校の企業訪問をコーディネートする団体にヒアリングを行った。
- ・平成29年度については、新学習指導要領および協同組合に関する教育について有識者(千葉大学・伊丹謙太郎助教)から講演を受け、それを踏まえて対応について協議した。

これらを踏まえ平成30年度は、関心の高い会員による研究会を組成し、千葉大学・伊丹謙太郎特任助教の助言・指導を得ながら取り組む。

新学習指導要領(高校は平成34年度より施行)により新設される高校の必修科目「公共」は、学習者・教員の専門性、カリキュラムの柔軟性、教員側のニーズ、教科としての協同組合との親和性(「自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために」「持続可能な社会づくりの主体となるために」を方向性として掲げる)、といった点から、協同・協同組合を位置付ける可能性が高いとみられる。そのため、高校の「公共」において協同・協同組合が教えられるよう、平成34年度からの科目導入時期をめざし、33年度の高校への普及活動、32年度のカリキュラム・教材の作成、31年度のパイロット・カリキュラム・教材の作成を想定し、30年度には有識者・現役高校教員・教科書出版社・先行事例等から情報収集を行うこととする。その際、本協議会の取り組み

の体制充実が課題となる。

(4) 協同労働の協同組合のための法制度整備に関する学習等

引き続き、協同労働の協同組合の法制化に関わる事項（検討・審議状況、内容、活用方向、海外での関連動向等）をはじめ、協同労働の協同組合に関し、法制化の情勢も踏まえ、協同組合法ワーキング・グループとも連携し、学習交流会を開催する。

(5) 学習交流会

会員役職員や組合員の学習・交流に資するべく、関心のある会員がテーマを提起し、事務局機能を果たしつつ学習交流会を開催する。

会員が関心のあるテーマについて学ぶ機会、会員が自らの組織・事業を紹介する機会、協同組合以外のセクターとの交流の機会、協同組合の地域・県段階の取り組みについて学ぶ機会等として、会員は学習交流会の枠組みを活用する。

(6) IYC 支援隊

4つの基本的目標の一つである「東日本大震災からの復旧・復興」に資するため、26・27・28・29年度に引き続き、東日本大震災からの復興における各協同組合の取り組みに学び交流するため、会員職員による IYC 支援隊を編成し派遣する。派遣にあたっては、訪問県の協同組合連携組織との連携を追求する。

(7) 大学の講座への協力

IYC 記念全国協議会千葉大学公開寄附講座「非営利市民事業と協同組合」の実施計画

A. 平成 30 年度の方角性と概要

前年度同様、「学生が交互に議論し合い解決方法（方向性）を見出していく」というアクティブラーニングという授業形式で平成 30 年 10 月 5 日から平成 31 年 2 月 1 日にかけて 15 回の千葉大学公開寄附講座を実施する。内容としては、賀川豊彦の生誕 130 周年にちなみ賀川豊彦の回を設けるとともに、生前の関わりが比較的大きい「農協」や「生協」の回をその前に、没後の新たな協同組合である「ワーカーズコープ」をその後に設定する（平成 30 年度の日程および実施内容（案）については、下段の【日程・内容表】を参照のこと）。

【日程・内容表】

回	年	月	日	曜日	実施内容（案）
1	平成 30	10	5	金	ガイダンス 千葉大学生協物語
2		10	12	金	協同組合概論
3		10	19	金	農協
4		10	26	金	グループワーク
5		10	31	水※	グループ報告
6		11	9	金	生協
7		11	16	金	グループワーク
8		11	20	火※	グループ報告
9		11	30	金	伊丹特任助教による賀川豊彦紹介

10		12	7	金	「賀川豊彦」(仮題)
11		12	14	金	グループワーク
12		12	21	金	グループ報告
13	平成 31	1	11	金	ワーカーズコープ
14		1	25	金	グループワーク
15		2	1	金	グループ報告

※10月31日(水)は11月2日(金)が千葉大学祭による振り替え、11月20日(火)は11月23日(金)が祝日による振り替え。

B. 講師派遣団体

「協同組合概論」および講師派遣団体の講師については、内容を含め、現在検討中。今後、主たる事務局団体が必要に応じて会合を開き、協議・確定する。

C. 資料提供

上記の講義を進めるにあたり、前年度と同様に、聴講者に「新 協同組合とはそのあゆみとしくみ」の配布を、また、賀川豊彦の生誕 130 周年にちなみ「賀川豊彦」の回を設けることから「賀川豊彦「助け合いの社会」を目指した功績を知る」の配布を行う。

C. 曜日設定と広報

前年度同様の受講登録者人数を目指して、千葉大学の学生が最も集まりやすい曜日・時間帯(金曜日の4限 14:30~16:00)を確保し、広報については千葉大学生協学生委員会の協力を求めていく。これらにより、登録聴講者人数は前回実績と同程度の60名を目指す。

(8) 国際協同組合デー記念中央集会

「協同を通じた持続可能な社会へ」(仮訳)を世界共通スローガンとする第96回国際協同組合デー・第24回国連国際協同組合デー記念中央集会を日本協同組合連携機構(JCA)との共催により開催する。常任幹事を出す会員を中心に、各会員は主たる事務局団体に協力して事務局機能を担う(7月10日(火)午後、有楽町朝日ホールにて開催予定)。

3 平成31年度以降の本協議会のあり方についての検討・決定

本協議会の設置期間が平成31年3月末までとなっていることから、31年4月以降の本協議会のあり方について、検討し決定する。

検討にあたっては、平成30年4月の日本協同組合連携機構(JCA)の発足をはじめとする諸情勢、3年間の取り組みの振り返り、各会員の意向等を踏まえる。

また、常任幹事団体事務局会議の有志団体等による作業部会を設け原案作成を行なう。

4 諸会議の開催

会員の意向を踏まえた協議会運営を行うため、以下の諸会議を開催するとともに、必要に応じてこの他にも適宜開催する。

時期	会議	協議事項
4~5月	・事務局会議 ・幹事会	・29年度活動報告・決算(承認)

4～9月	・作業部会	・31年度以降の協議会のあり方検討
10～12月	・常任幹事団体事務局会議 ・事務局会議 ・総会	・31年度以降の協議会のあり方（協議・決定）
1～3月	※31年度以降の協議会のあり方に基づき必要な会議を設定	※31年度以降の協議会のあり方に基づき必要な協議事項等を設定

5. 会員の参加・交流の促進

会員の参加・交流を拡大するため、会員団体・事務局は、諸会議、メール、ウェブサイト等を活用しての会員団体の取り組みの共有化に努めるとともに、諸会議や学習交流会の早めの案内に努める。

6. 活動体制

常任幹事を出す会員は、この活動計画に掲げた取り組みのうち、少なくとも一つについて、主たる担当として取り組む、あるいは、国際協同組合デー記念中央集会で相応の役割を果たすこととする。

このため、常任幹事を出す会員は、実務を担うべく、自団体の職員のなかから事務局にあたる職員を定めることとする。

以上